

令和8年度 第6回 世田谷区長定例記者会見

令和8年10月26日
世田谷区

住宅宿泊事業法・旅館業に関する 条例改正(素案)の見直しについて

① 見直しのポイント

住宅宿泊事業について次の3つのポイントについてより厳しく見直します。

① 住居専用地域での 新規開設は 原則禁止



住居専用地域で家主不在型の営業はできません。
(家主居住型等は可能)

② 家主居住型等の 営業日数を見直し



住居専用地域で家主居住型等の場合、土日祝日のみ(年間120日まで)営業を可能とします。
上記120日のうち平日営業を行う場合は、審査を厳格に行います。

③ 不適正な運営には より厳しく対応



- ✓ 平日営業の取消し
- ✓ 違反事業者名の公表
- ✓ 法に基づく業務の停止・廃止・罰則の適用

② 変更予定の条例素案

住宅宿泊事業の主な
変更点は次のとおりです。

項目	現在の条例素案 (9月時点)	見直し後 (今回の方針)
住居専用地域での 新規開設	一定の条件で可能	原則禁止 (家主居住型等のみ例外)
家主居住型等の 年間営業日数	180日	土日祝日のみ (120日)
平日営業	可能	上記120日のうち 一定要件を満たす場合 (適正な運営実績を確認できる)に承認
平日営業の取消し	規定あり	引き続き規定
違反事業者名の公表	なし	新たに追加
ビデオカメラの設置 (家主不在型)	なし	設置義務化 (既存施設にも適用)

③ 規制強化の主な内容

住宅宿泊事業・旅館業に共通して、現行素案の内容を堅持し、次の取り組みを強化します。

1 事前周知・説明会の義務化



届出前の周辺住民への周知や、近隣からの求めがあった場合の説明会を義務化します。

2 多言語でのルール・マナー周知



宿泊者に応じた多言語で、ルールやマナーの徹底を行うことを義務化します。

3 適正な廃棄物処理・駆け付け・標識の設置



- 廃棄物の適正処理の義務化
- 駆け付けの義務化
- 見やすい場所への標識の設置

NEW

4 本人確認の強化 (ビデオカメラの設置)



家主不在型の住宅宿泊事業でも、旅館業と同様に本人確認のためのビデオカメラの設置を義務化します。

NEW

5 区の総合相談体制の整備



区に住宅宿泊事業・旅館業に関する分かりやすい相談窓口を整備します。

地域の生活環境への配慮を徹底し、適正な事業運営を推進します。

④ 今後のスケジュール(予定)

STEP 1

令和8年 11月



- 協議会
- 福祉保健常任委員会

STEP 2

令和9年 2月



- 区民意見募集結果公表
- 条例等を区議会へ提案

STEP 3

GOAL

令和9年 4月



条例等施行予定

区民意見や議会での議論を踏まえ、条例改正を進めます。

未来へつなぐ平和の担い手たち

中学生平和学習広島派遣事業成果報告会 R8.10.25【烏山区民会館】



石田優子氏による講演

生徒による成果発表



平和大使への任命証書授与

7/11
事前学習

7/26
事前学習

8/5～7
広島派遣

8/22
事後学習

9/13
事後学習

10/25
報告会

平和大使
として

新たなふるさと納税返礼品

音楽学校 国立音楽院 協力のもと現地体験型返礼品を実施

01 音楽演奏家による おうちコンサート体験

寄附金額
74,000円



02 好きな楽器の製作体験

寄附金額：1,467,000円



ヴァイオリン、エレキギター、エレキベースの中から好きな楽器を一つ選び、3か月程度で製作を体験できます。
本格的な楽器製作は通常2～3年かかるところを、楽器キットを使うことで短期間で楽器製作の全体を体験できます！



03 好きな楽器の修理・製作を学べる体験

寄附金額：4,767,000円

管楽器全般、ヴァイオリン、ギター、ベース、ドラムの中から好きな楽器を一つ選び、1年間修理・製作の基礎技術を学べます。
年齢も経験も不問、音楽初心者でも安心な体験を提供！

新たなふるさと納税返礼品

04 国立音楽院でのプライベートコンサート 開催体験 寄附金額：2,018,000円

国立音楽院の校舎内で、ご自身が演奏する最大60分のコンサートの開催を体験できます！



◀◀ 寄附のお申し込みは「世田谷区ふるさと納税特設サイト」から！

05 オリジナル曲でミュージシャンデビュー 体験 寄附金額：7,152,000円

作詞・作曲・ボイトレ・楽器レッスン・レコーディング・ライブ・配信まで、国立音楽院講師によるレッスンでミュージシャンデビューを体験できます！



この街に、 会ってほしい人がいる。



介護の仕事の魅力と誇りを、世田谷から発信

KAiGO PRiDE
@SETAGAYA2026
写真展

区内の介護事業所からフォトモデルを公募し、
介護職員の方々のポートレートを制作。
今後、各所で展示します。

- 11/4～9、11～16_世田谷区立保健医療福祉総合プラザ
- 11/9～11_都庁第一本庁舎 1階ロビー
- 11/20～30_区役所 東棟 1階 階段下ラウンジ
- 12/13_昭和女子大学（第18回せたがや福祉区民学会）
- 1/27_北沢タウンホール（福祉のしごと相談・面接会） など

展示予定



玉川高島屋S.C. で展示しました（10/7～20）

第33回キネコ国際映画祭 アジア最大級の子ども国際映画祭を今年も開催！

10月30日（金）から11月3日（火・祝）まで、二子玉川地域およびせたがやイーグレットホール（世田谷区民会館）等を会場に、「第33回キネコ国際映画祭」を開催します。世界各国の子ども向け映画や映像作品を上映し、子どもから大人まで楽しめる映画祭です。



オープニングセレモニーの様子
左より横山だいすけさん、戸田恵子さん、木村佳乃さん、中山秀征さん



来日した映画キャストによる生吹き替え



映画上映時の様子

11月8日
開催 (日)

第21回 世田谷246ハーフマラソン

駒沢オリンピック公園陸上競技場
8時30分スタート
交通規制: 8時5分～10時25分(予定)

スポーツ体験会

物産展



(仮称)世田谷区いじめの予防及び解消を 実現するための子どもの学びと育ちを 支える条例(素案)について

(仮称) 世田谷区いじめの予防及び解消を実現するための 子どもの学びと育ちを支える条例 (素案)

いじめ防止等における国・都・区の動向

国の動き

平成25年9月
いじめ防止対策推進法施行

平成29年3月
いじめ防止対策推進法に基づく基本方針改定
「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」策定

令和6年8月
「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」改定

都の動き

平成26年7月
東京都いじめ防止対策推進条例施行

区の動き

平成26年3月
いじめ防止基本方針策定

平成29年12月/令和4年1月
いじめ防止基本方針改定

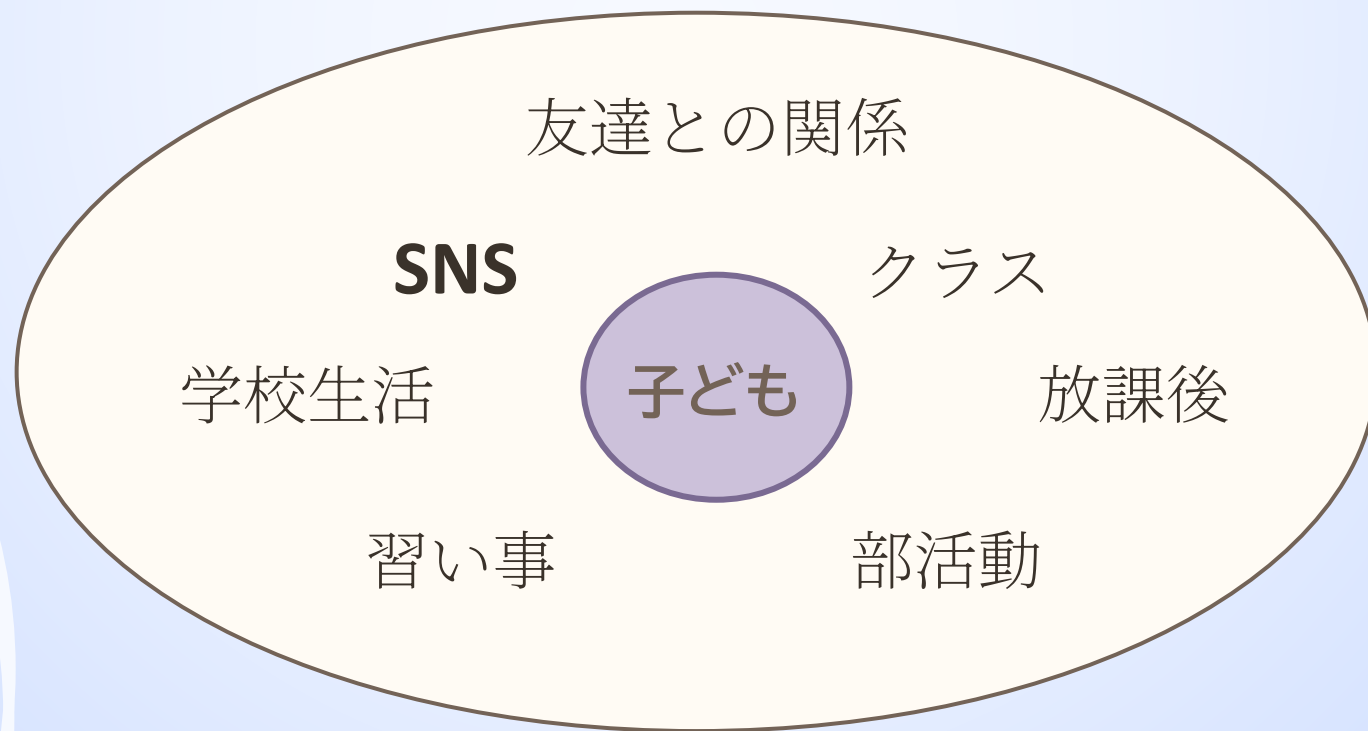
令和4年3月
世田谷区いじめ問題対策専門委員会設置

令和7年4月
世田谷区子どもの権利条例施行

条例制定の目的

いじめは「起こしてはならないもの」であり、
「起こりうるもの」として捉え、共有する

どの子どもにも起こり得る、日常の人間関係の問題



条例素案を支える5つの考え方

1

子どもの 最善の利益を最優先

誰が悪いのかを追及することだけではなく、いま、その子ども（被害・加害・傍観・観衆、すべての関係する子ども）に何が必要かを重視する。

2

予防と早期支援

問題が深刻化する前に兆候を捉え支援につなげる。

3

子どもの声を尊重

支援や解決の過程で、子どもの意見や意向を丁寧に聴き取る。

4

子どもの成長を支える支援

被害を受けた子どもだけではなく関係するすべての子どもの成長を支える。

5

地域全体で支える

区、教育委員会、家庭、地域、専門機関と連携しながら対応する。



子どもの思いを条例へ



6月：区立小・中学校児童生徒の実態把握アンケート

7月：フォーラムシアター形式ワークショップ

「友だちとの関わり方を考える」

アンチモデルを上演し、子どもが、自分ならどうするか解決案を披露

8月：世田谷区総合教育会議

「みんなで考える 子ども主体のいじめ解決に向けて」

子どもが安全・安心に学び、生活し、成長できる環境確保について考える

9月：条例制定に向けた区民シンポジウム

「いじめが起きたとき、わたしたちが望むこと」

これまで聴取した子どもの意見を踏まえ、子ども達が望む支援を考える



子どもたちの状況（実態把握アンケート）

嫌な思いをしても、多くの子どもは相談に至っていない



約 5 人に 1 人

友人関係で嫌な思いをした経験あり



3 割程度

左のうち、実際に相談した子ども
（相談相手は保護者が最多）

最も多かった内容

悪口・からかい

週に何度も嫌な思いをしている子どもも
一定数いる

嫌な思いをしたときの行動

「何もしなかった」

「距離を取った」が多い

相談しなかった理由

「言いづらい」「心配をかけたくない」

子どもたちが求めていること

安心して話せる場所

秘密が守られること

いじめが起きたとき、子どもたちがしてほしいこと（ワークショップ）

学校に安心して過ごせる
居場所が必要

先生も一人で抱え込んでしまわぬよう
支えられる仕組みが必要

安心して相談できる場所がほしい

話を最後まで聞いてほしい

秘密を守ってほしい

“謝ってほしい”
“もうしないでほしい”
という思いを叶えてほしい

“困っている友達がいたら
声をかけられるようになりたい”
という思いをサポートしてほしい

子ども自身も、問題解決に
参加できる仕組みがあるといい

子どもたちが望むことに対して、大人がどう支援するか

子ども自身が集団の中で
関係を修復する力を育む

“いじめが起きても逃げない”

“安心できる”と子どもにも

保護者にも思ってもらえる体制を

時間を要する事実確認の調査と同時に、
子どもの安全確保と関係の修復を支える

子ども自身も、問題解決に参加できる仕組みがあるといい

子どもの相談を受動的に待つのではなく、
休み時間にも教員がクラスで様子を見て
信頼や相談しやすい体制を能動的につくる

“こうなったらいいな”

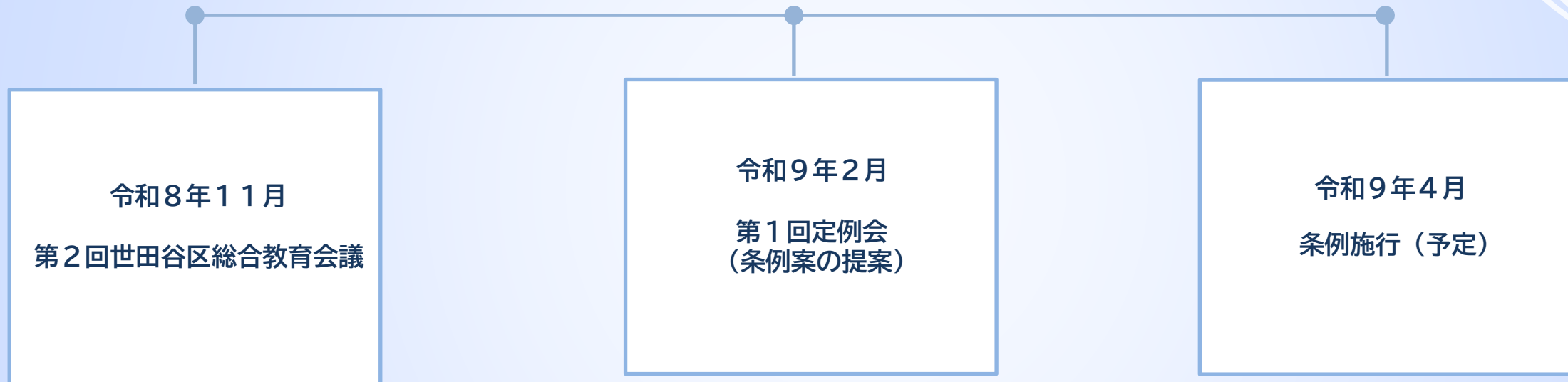
子どもと保護者の思いが

異なることが多い

→ 子どもの意向を尊重

増加する複雑事案も含め、いじめに対応する学校を
支えるために、専門機関と連携した支援チームが必要

今後の予定



私立小・中学校等学校給食費相当額給付金 の支給及び

区立小・中学校における長期欠席者に対する 学校給食費相当額の支給について

私立小・中学校等の児童・生徒の保護者等に学校給食費相当額を支給します！

概要

子育て世帯の経済的負担軽減のため、私立小・中学校等の児童・生徒を養育する保護者の方へ世田谷区立小・中学校給食費相当額の給付金を支給します。

対象者

区内在住の小学校1年生から中学校3年生の学齢の児童・生徒のうち私立学校・国立学校の就学者など、世田谷区立小・中学校に在籍していない児童・生徒の保護者等

対象者数の見込み

約16,900人

私立小・中学校等の児童・生徒の保護者等に学校給食費相当額を支給します！

支給額

区分	月額	年額(月額×11か月)
小学生	6,700円	73,700円
中学生	8,100円	89,100円

支給開始時期

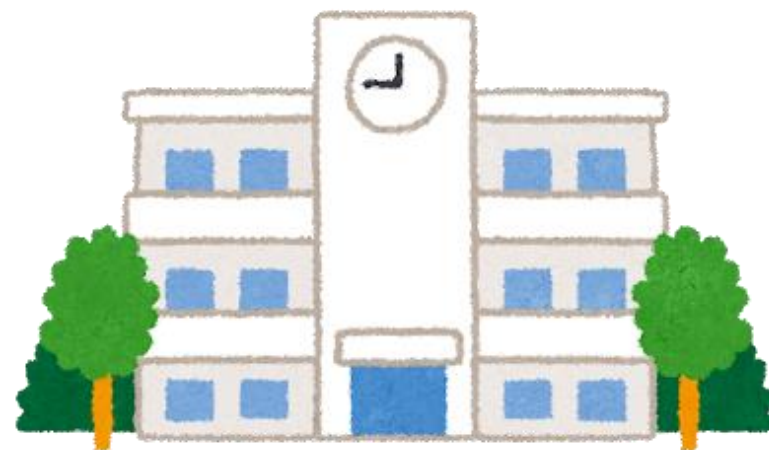
令和9年2月

予算

歳出 1,455,040 千円

歳入 577,452 千円 ※都補助を充当(補助率1/2)

令和8年度世田谷区一般会計第3次補正予算



区立小・中学校の長期欠席者の保護者等へ給食費相当額を支給します！

概要

給食費無償化との均衡を図るため、不登校や病気等の理由により長期に学校を欠席している区立小・中学校の児童・生徒を養育する保護者の方へ学校給食費相当額を支給します。

対象者

区立小・中学校に在籍し、不登校や病気等の理由から長期に学校給食を喫食していない児童・生徒の保護者等

対象者数の見込み

約1,600人

区立小・中学校の長期欠席者の保護者等へ給食費相当額を支給します！

支給額

学校給食を喫食しなかった日数×学校給食費単価

区分	学校給食費単価
小学校	低学年354円、中学年395円、高学年427円
中学校	自校調理方式489円、共同調理場方式454円

支給開始時期

令和9年2月

予算

歳出 67,264 千円

歳入 24,546 千円（国:11,856千円、都:12,690千円）

令和8年度世田谷区一般会計第3次補正予算



世田谷区新本庁舎に 参加と協働による自治の拠点 「(仮称)協働プレイス」オープン

世田谷区役所本庁舎2期棟が 完成しました！

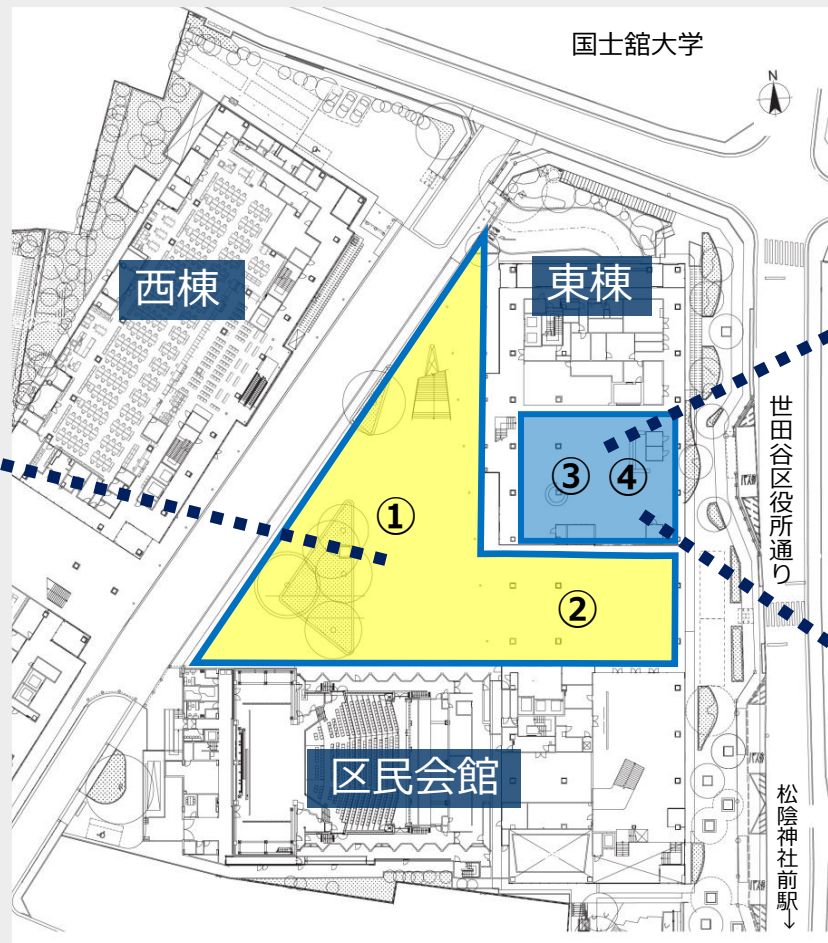


(仮称)協働プレイス オープン

出会う つながる 動き出す

参加と協働による自治の拠点 2026.11.3 OPEN !

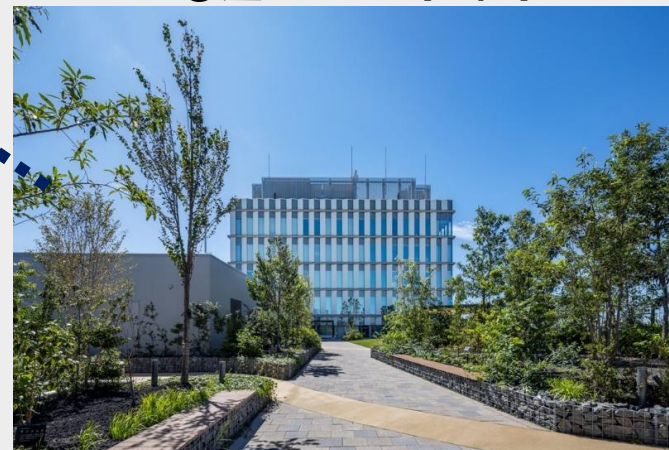
①広場 ②ピロティ



③区民交流スペース



④屋上庭園 (6階)



「(仮称)協働プレイス」とは

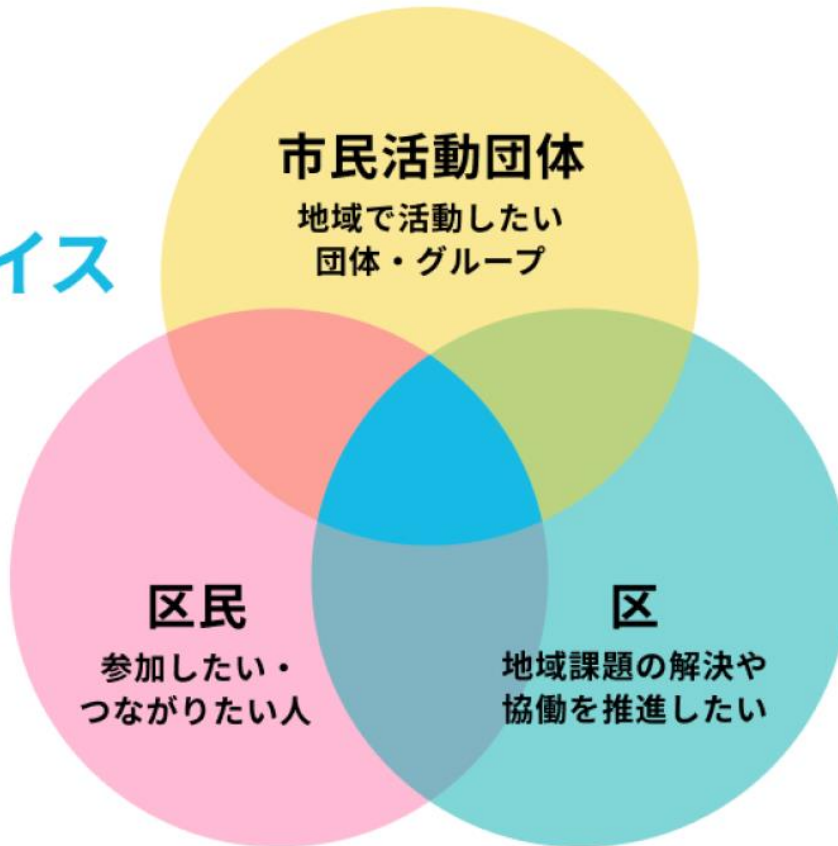
「**出会う、つながる、動き出す**」をコンセプトに、区民や市民団体、企業、大学、行政などが混ざりあう「まちの汽水域」を目指します。

一般の方が楽しめる賑わいイベントの実施、常駐スタッフによる交流の場づくりや、市民活動を始めたい人のためのスタートアップ支援、地域や社会課題の解決を目指す実証実験など、多彩なプロジェクトを展開していきます。

利用者（区民）の参加のもと、世田谷区と市民活動共同事業体（受託事業者）が共同で運営します。

「まちの汽水域」

(仮称)
協働プレイス

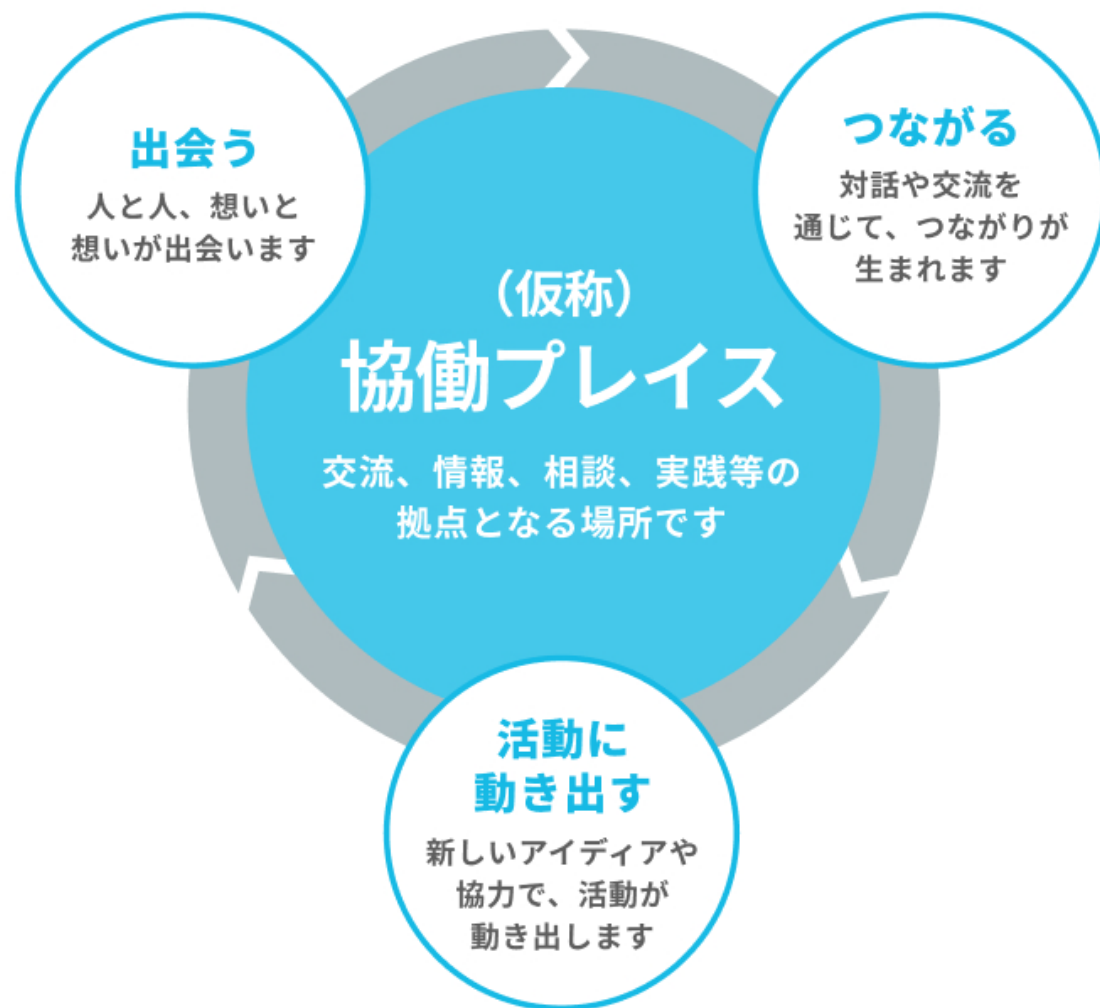


市民活動団体、区民、区が混ざり合う
「まちの汽水域」。

川と海が混ざる汽水域には、多様な生き物が集まる。協働プレイスも同じ。
区民、活動団体、行政など、異なる人たちが緩やかに混ざることで、新しい活動が生まれる場所を目指す。

異なるものが混ざるから、新しいものが生まれます。

出会う。つながる。動き出す。



出会う → つながる → 動き出す
そして また新しい人が出会う

人と人が出会い、学び合い、つながることで、新しい活動やプロジェクトが少しずつ形になっていく。

新しい活動が生まれ、また新たな出会いにつながっていきます。

「やってみたい」を活動にしてつなぐ

- **一般の方が楽しめるにぎわいの場**

おもしろそう！やってみよう！を具体化していき、楽しみながら実現していきます。

- **常駐スタッフによる交流の場づくりや、市民活動を始めたい人のためのスタートアップ支援**

「何かしたい。でも何から始めればいいのかわからない」という区民を活動につなげます。

- **地域や社会課題の解決を目指す実証実験**

難易度が高くともまずは区民や市民団体、企業、大学、行政などが一緒に試し、協働のまちづくりを小さく実践します。

など、多彩なプロジェクトを展開していきます。

- **市民活動への参加の機会づくり**

「やってみたい」と「実際にやってみる」の間にあるハードルを下げます。

これまで接点のなかった方にも、市民活動に気軽に参加できる機会を作ります。

グルメマルシェ

まちとの出会いが、
ここからはじまる

キッチンカー

世田谷区役所の新しい交流と活動の拠点
(仮称)協働プレイス
オープニングイベント

食べる! 遊ぶ! 手ぶらでOK! 遊ぶ! ぶらっと来ても楽しめる! つながる!

めぐる! めぐる! めぐる!

めくって、探して、特典ゲット!

まだまだイベントが盛りだくさん!

「音楽イベント・パフォーマンス」
「ワークショップ・体験」
「マルシェ・物販」「トークショー」etc.

2026 11/3(火・祝)・23(月・祝)
みんなで楽しめる
イベント盛りだくさんの21日間!

11月3日、世田谷区役所新庁舎に新しい「交流拠点」がオープン! 誰でも気軽に使える大きな交流スペースが誕生します。オープンを記念して、11月23日までの3週間はイベントが盛りだくさん! 子ども向けの体験企画や地域団体との交流プログラムに加え、マルシェや飲食ブース、音楽ステージなども開催。気になる企画をのぞいたり、おいしいものを味わったり、思い思いの時間をお楽しみください。

主な予定

- | | |
|----------------|--|
| 11月
3日(祝・火) | 施設開設記念 テープカットセレモニー
こどもけんりフェス・welcome baby ♡ family FES
SETAGAYA BOSAI PARK(セタガヤ・ボウサイ・パーク)
ふれあい乗馬会 |
| 7日(土) | せたがや国際メッセ&ホストタウンコンサート |
| 14日(土) | SETAGAYA LIFESELECTION -グルメマルシェ- |
| 21日(土)・22日(日) | 「世田谷区新庁舎整備の15年の流れ」を語る |
| 21日(土) | 市民活動シンポジウム |
| 23日(祝・月) | ※週末はキッチンカーも出店 |